

# 間宮みきニュース

発行：さわやか市民自治 みきの会

## 「間宮みき春のつどい」を開催



「間宮みき春のつどい」を3月21日に開催し、60名を超える方々にお越しいただき、好評でした。

フリーライター飯島裕子さんによる講演「誰もが生きづらさを感じない社会へ～身近な貧困について考えよう」に続き、間宮みきが市政報告を行いました。その中で、地域センターを管理する指定管理者が、協定にあった入浴施設のボイラー点検等を2017年度に行っていなかったにもかかわらず、昨年12月に指定管理者から報告されるまで、市は気づくことが出来なかったこと、そして市民との情報共有の

必要性を訴え、公表するよう3月議会で市に求めたが、ボイラー点検が法定の保守点検ではなかったことなどを理由に重大な瑕疵には当たらないとして、市が公表しない決定をしたことなどを報告しました。

私は市民が主体のまちづくりのためには、情報共有が不可欠であり、市民に開かれた市政運営をこれからも市に求めていきたいと考えています。

間宮みきに、みなさんの声をどうぞお寄せください。

### 間宮みきの基本理念

人はだれもが守られて成長する乳幼児期、学齢期を経て、社会を支える側へと成長していきます。

市外で働き行政サービスをほとんど受けない時期や、子育て世代となり、福祉や教育のサービスを多く受けるときもあるかもしれません。

病気になったり障害を負うこともあり得ます。そしてだれもが年をとり、行政サービスを必要とする時期を迎えます。長い人生の中で、その都度、市民の立場は変わるものです。

「お互いさまの精神」こそが共助であり、それこそが、だれもが生き生き幸せに暮らせるまちを可能にすると考えます。

わたしはこの精神を基本に、みなさんと共にまちづくりを進めていきたいと考えています。



## 学童保育の延長保育は、保育の質を維持して実施せよ

市長は学童保育について、19時まで延長保育を実施する方針を表明しました。そして事業の継続性を確保するために、2019年度に学童保育事業への民間活力の導入に向けた対応について整理するよう指示をだしたと述べました。しかし、昨年10月から11月にかけて市が行った「東久留米市子ども子育て支援ニーズ調査」の結果では、「19時まで延長保育が必要である」という回答は必ずしも多くはありませんでした。私は『民間委託ありき』で進めるのではなく、アンケート結果や現場の児童支援員の方々の意見を基に「子ども・子育て会議」で何時まで延長保育が必要なのかなどを議論していただき、実態に即した延長保育を実施するよう求めました。また、「東久留米市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 第5条2」には、最低基準を理由として設備や運営の質を低下させてはならないとあります。仮に民間に委託した場合も、児童支援員の資格要件や配置人数などに関し、現在、市が行っているレベルより下がることが無いよう求めました。

## 指定管理者導入後、中央図書館2階参考図書室は市が直接運営することを確認

2017年1月に出された「今後の東久留米市立図書館の運営方針」では、新たな図書館運営に向けた業務の精査や組織体制の詳細は、教育委員会事務局内で検証するとされていましたが、現在に至っても具体的なことが示されていません。3月議会、市が直接行うとしている、地域資料・行政資料、ハンディキャップサービスなどの直接的な図書サービス業務について、同じ図書館内で、指定管理者の業務とどのように区分けして事業運営をするのか見解を質しました。

これに対し「指定管理者導入後、市が担う業務については、参考図書室で図書館専門員が運営していくことで、指定管理者との区分けが可能であると考えている」との答弁でした。

## 再見積もりを行い、議論の機会を保障せよ

中央図書館への指定管理者導入の大きな理由は運営経費の削減でした。しかし、運営方針の中で示された見積りでは、業務委託の拡大方式と所要経費はほぼ同額でした。他市の状況や我が市の地区館の状況などから、財政的効果を生み出すことは難しいと私は考えています。

早期に再見積もりを行い、経費試算を示すべきと議会で求めましたが、教育長からは「現時点において、改めて見積もり等を行う想定はしていない」との見解でした。しかし、2020年度には指定管理者の公募や選定が行われます。それに向けて当然に再見積もりが必要となるはずですが、財政的効果が十分にあるのかどうか、議会でもきちんと論じる必要があります。再度見積もりを取り、議会に対しても公表することを今後も求めていきます。

## 「市長座談会で 市政50周年に向けたテーマを！」

2018年度の市長座談会でも、会議録の公開を行わなかったため、市長だけが市民の皆様の意見を聞きおくのではなく、座談会の内容を公表し、参加されなかった市民のみなさんとも情報共有をするよう求めました。

また2019年度は、2020年に迎える市制50周年に向けたテーマを選び、若者や子どもたちの参加も促してはいかがかと提案しました。



## 間宮みき 事務所

〒203-0013 東京都東久留米市新川町1-5-2

電話：042-472-6189 / FAX：042-472-6193

E-mail：sawayaka-miki@mbk.nifty.com

HP：http://www.sawayaka-miki.com/